GIKAIDAYORI
2026.11.1
No.156
第3回定例会
【9月】

議会だより とうえい



「星降る夜」　撮影場所／御園地内　撮影者／坂田正高さん
広報誌写真募集中!

もくじ

9月定例会報告（補正予算関連事業・審議結果・決算認定・委員会・討論）‥ P2-10
一般質問ダイジェスト …… P11-14
議員研修「持続可能な財政運営とまちづくり」（長野県王滝村）…… P15
議会活動報告…… P16

9月定例会

会期　9月7日から17日までの11日間開催。
審議された案件は、**全会一致**または**賛成多数**で**原案通り可決**。

9月補正 予算関連事業

○一般会計

・職員研修委託料、旧下川保育園排水設備修繕費及び障害僕伐採委託料〔173 万円〕……**393万円**
・納税通知書電子化対硫黄に係る税システム改修委託料〔220 万円〕

・国民年金保険料の育児免除制度の創設により、システム改修委託料〔44 万円〕…**44万円**

・家計応援事業（商品券配布）実施。18 歳以下の子ども 1 人当たり15,000 円分配布〔384 万円〕・とうえい温泉施設の修繕費〔742 万円〕…**1,126万円**

・急傾斜地崩壊対策事業費負担金　〔426 万円〕……**426万円**

・小学校体育館エアコン設置工事〔717 千円〕、中学校体育館エアコン設置工事〔142 万円〕、スターフォーレスト御薗のトイレ様式化工事〔35 万円〕、部活動の地域展開推進費〔25 万円〕…**919万円**

○後期高齢者医療特別会計

・後期高齢者医療広域連合納付金の令和７年度保険料負担額確定に伴う清算及び後期高齢者医療保険料の８年度当初賦課額決定に伴う清算措置……**569万円**

○東栄診療所特別会計

・全自動内視鏡洗浄消毒装置購入費〔409 万円〕……**409万円**

○特定環境保全公共下水道事業特別会計

・東栄浄化センターのろ過原水ポンプ修繕費〔75 万円〕、本郷地域内グラインダーポンプ取替工事費〔196 万円〕……**271万円**

○農業集落排水事業特別会計

・月地内グラインダーポンプ取替工事費〔196 万円〕……**196万円**

定例会議員別 審議結果

全員賛成で原案のとおり可決した案件

○７年度東栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
○７年度東栄診療所特別会計歳入歳出決算認定
○７年度東栄町御殿財産区特別会計歳入歳出決算認定
○７年度東栄町本郷財産区特別会計歳入歳出決算認定
○７年度東栄町下川財産区特別会計歳入歳出決算認定
○７年度東栄町園財産区特別会計歳入歳出決算認定
○７年度東栄町三輪財産区特別会計歳入歳出決算認定
○７年度東栄町振草財産区特別会計歳入歳出決算認定
○東栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
○東栄町職員の旅費に関する条例に関する全部改正
○東栄町認可地縁団体印鑑の登録及び照明に関する条例の一部改正
○東栄町ヘリポート整備基金条例を廃止する条例
○東栄町辺地総合整備計画の変更
○８年度東栄町一般会計補正予算（第２号）の専決処分承認を求めることについて
○８年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
○８年度東栄町東栄診療所特別会計補正予算（第２号）
○８年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）
○８年度東栄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）
○定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情
○定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）の提出

賛否が分かれた要件　○＝賛成　×＝反対

〈議席順〉

議　案　名　※議長は採決に加わらない	岡田浩二	佐々木一也	浅尾もと子	櫻井孝憲	伊藤真千子	西谷賢治	村本敏美
７年度東栄町一般会計歳入歳出決算認定	○	×	×	○	○	×	○
７年度東栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	×	○	○	○	○
７年度東栄町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	×	○	○	○	○
７年度東栄町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	×	○	○	○	○
７年度東栄町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	×	○	○	○	○
小型動力ポンプ付積載車物品の売買契約	○	○	×	○	○	○	○
柿平橋橋梁補修工事（週休2日・余裕期間）請負契約	○	○	×	○	○	○	○
東栄町国民健康保険東栄診療所施設整備費積立基金の設置管理処分に関する条例を廃止する条例	○	○	×	○	○	○	○
８年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	○	○	×	○	○	○	○
８年度東栄町一般会計補正予算（第３号）	○	○	×	○	○	×	○

決算特別委員会

一般会計

問 福祉タクシー券の各対象者の実人数とその比率を伺う。また、全対象者への制度の案内の配布をお願いしたいがどうか。

答 対象者は身体障害97名、療育26名、精神障害22名、介護180名、支援92名の計377名、実利用人数は59名、約14％。

広報誌などへの掲載、新規対象者への案内の個別送付、ケアマネなどから対象者に周知をしており必要な周知は継続的に行われていると認識しているため全対象者への配布は考えていない。

問 水中運動教室、転倒・寝たきり予防教室、認知症予防教室の参加者数を伺う。また、水中運動教室の廃止の経緯等を伺う。

答 水中運動教室は延べ3017名、実人数は最終クールで57名。転倒・寝たきり予防教室は延べ186名、認知症予防教室は延べ155名。

担当課では、水中運動教室について、長期にわたる利用率の低下や指定管理料・修繕費の増加に加え、インストラクターの確保が難しく、また、住民の健康増進にも十分につなげられていないことから、8年度をもって廃止せざるを得ないとの結論に至った。

問 学校給食費無償化に伴う一般財源の負担が増加しているが、その要因や当初予算との乖離の妥当性、制度継続の可能性など財政上の課題をどのように考えているか。

答 今般の物価上昇により食材費が高騰し一般財源の負担が増加した。当初予算との乖離も同じ要因と考えている。

子育て世帯の負担軽減のため6年度から給食費の全額を補助しているが、国の補助金制度などを確認しながら9年度以降の保護者負担を検討していきたい。

問 寄附受入実績にほとんど変化がないが、活用してもらうためにどんなことをしたのか。

答 全国的にふるさと納税の競争が激しくなる中、PRが十分でなかったことは申し訳ないと思っている。7年9月に経済産業活性化協議会を開催し、8年度は寄附サイトや返礼品の内容の見直しを進めている。

問 ふるさと寄附金に要した経費と、他自治体へのふるさと納税により流出した町税額を差し引いた収支は。また、赤字となったのは制度開始後初めてか。

答 ふるさと寄附金に要した経費は2187万8千円、他自治体への寄附による町税の流出額は2388万5千円で、差し引き18万7千円の赤字となった。平成28年度にも同様に赤字となったことがある。

問 町営バスについて①東栄まちなか線の利用状況、周遊の効果は。②各路線の1便当たりの乗客数と、スクールバス利用者を除いた乗客数は。③町民の意見を踏まえバス路線を見直す考えはないか。

答 ①1日乗車券の利用は徐々に増えているが、周遊利用はまだ多くない。②乗客数は、東栄まちなか線3.3人（1.6人）、東栄設楽線2.5人（2.1人）、豊根東栄線2.1人（0.6人）。③今後も財政面や運行効率を踏まえ、必要な人が利用しやすい運行を検討する。

※括弧内はスクールバス利用者を除く

問 第7次総合計画策定補助業務の進捗や課題整理の内容はいつ示されるのか。また、委託によってどのような成果物が作成され、2397万8千円の委託料が妥当と判断できる根拠は何か。

答 アンケート結果や現状分析、そこから見える課題をまとめた報告書を作成している。今後、議会や町民に報告する機会を設ける予定。委託料は成果物をもって妥当と判断している。

問 のき山学校は、指定管理料771万1千円に対し町の歳入が30万7420円にとどまった。この結果をどのように受け止めているか。また、12年に来場者1万8千人、収入500万円増とする目標に向けた取組と、今年度の目標・現在の使用料額を伺う。

答 使用料収入が予算を大きく下回ったことは重要な課題と認識している。

通常時の体験メニューやリモートワーク、レンタルオフィスの利用が十分進んでいないことが要因。今後は体験メニューの充実や観光資源との連携、ターゲットを絞ったPRを進める。

今年度は利用者1万6千人、町の使用料収入は8月末時点で3万8090円。

問 ㈱とうえいが納付金1650万円を支払い、債務超過を解消するには、単純計算であと何人の集客・売上が必要か。

答 現在の利益率で単純計算すると約10万人の集客増が必要だが、施設や従

業員の受入能力を超えるため、現実的には難しい。

問 寄近橋対策方針検討業務の検討によってどのような課題が明らかになり、今後どのような対策が必要との結論になったのか。

答 現地調査を行い、架け替えの場合に必要となる河川の状況や橋の長さ・高さの検討、補修の場合に可能な工法などを検討した。また、電線や上下水道管など施工時に支障となる物件も確認した。今後、架け替え・補修の方法や施工条件をさらに具体的に検討する必要がある。

問 経常収支比率は3年度74・3％から92％となり、5年間で17・7ポイント上昇している。特に6年度からは5・2ポイント上昇しているが、この急激な上昇を町としてどのように分析しているか。

答 人件費、物件費、扶助費、補助費等の増加が主な要因。特に北設広域事務組合や消防の負担金など、削減が困難な経費もある。また、人件費や物価高騰が委託料などにも影響している。

経常一般財源が減る一方、経常経費充当一般財源が増えたことで比率が上昇しており、物価高や人件費高騰の影響も一部ではやむを得ないと分析している。

国民健康保険特別会計

問 地域包括支援センターの支出が少なかった要因、町民への影響を伺う。

答 地域包括支援センターの人件費を1人分確保していたが、採用には至らなかった。また、介護支援専門員の資格を取得した職員を居宅介護支援事業所へ異動させたため、人件費が減少した。さらに、予防支援の件数が増える一方、外部への委託件数が大幅に減り、事業収入が増加した。

センターの人員には余裕がなかったものの、生活支援コーディネーターを2人配置できたことで総合相談業務に対応できた。町民への大きな影響はなく、特段の意見も寄せられていない。

東栄診療所特別会計

問 外来患者数の前年度比で変動が特に高かった上位5科目につき、増減数、増減率、増減の要因を伺う。

答 すぎのきの里525人100％減、すぎのきの里が移転したことによる。整形外科・リハビリ466人10・4％減、圏域人口の減など、内科442人3・5％減、圏域人口の減など、介護保険275人24・4％増、訪問リハビリの伸びによる。精神科222人41・5％減、すぎのきの里が移転したことによる。

問 在宅医療のそれぞれの件数、前年度からの増減数、増減の要因を伺う。

答 訪問診療308件で27件減、往診64件で3件減、訪問看護の医療16件で10件減、訪問看護の介護60件で1件減、看取り8件で3件増。

対象となる患者の病態、患者家族の希望・環境によって大きく変動する。これらの要因が相対的に影響したと考えている。

簡易水道事業特別会計

問 漏水対策の概要、漏水箇所等について伺う。

答 7年度に漏水が多かった地区は中設楽と本郷地区。主な対策として、中設楽浄水場の配水区域で漏水調査を実施した。調査結果に基づき本郷と月地区の漏水修繕工事を行っている。

問 一般家庭の件数と料金、事業所の件数と料金を伺う。

答 一般家庭1482件、事業所180件、一般家庭3253万6490円、事業所973万4500円。

問 月100㎥以上の使用がある件数と料金を伺う。

答 13件程度で722万5560円。

特定環境保全公共下水道事業特別会計

問 一般家庭の件数と料金、事業所の件数と料金を伺う。

答 一般家庭704件、事業所74件、一般家庭2267万2680円、事業所1106万5180円。

問 月100㎥以上の使用がある件数と料金を伺う。

答 9件程度で901万1270円。

農業集落排水事業特別会計

問 一般家庭の件数と料金、事業所の件数と料金を伺う。

答 一般家庭114件、事業所8件、一般家庭379万4960円、事業所16万2780円。

問 月100㎥以上の使用がある件数と料金を伺う。

答 月100㎥以上の使用はない。

常任委員会

一般会計補正予算3号

問 小中学校体育館へのエアコン設置工事の事業で費用が増加した主な要因と設置スケジュールの見通しを伺う。また、その変更は事前に見越すことができなかったのか。

答 エネルギー価格や物流等の上昇の影響を受け調達価格の上昇と、電気設備工事の国土交通省の仕様等を踏まえた必要工事を反映したことによるもの。補正をお認めいただければ、速やかに入札契約を行い今年度中に事業を完了する予定。電気工事の精査が甘かった、反省している。

問 東栄町総合社会教育文化施設指定管理委託料の減額に関わり、職員1名を配置することになった経緯、業務内容を伺う。

答 昨年度末に施設管理担当のシルバー人材センター男性職員の退職、指定管理者と教育委員会との連携強化を目的に主任級職員1名を今年度から配置した。業務内容は事務のほか維持管理全般となる。

問 職員研修業務委託料を追加とのことだが、その委託先・内容について伺う。

答 予算が決まれば委託先を決定する。研修の内容は、職員のコンプライアンス研修を係長以上と主事級に分けて2回開催する予定。

問 自動車借上料について町長が使用する公用車との説明だが車種や、再リースの有無など伺う。またこの公用車費用は財政状況に照らして妥当なものだと考えているか。リース期間5年間の支払総額はいくらか。

答 車名はアルファード、グレードはGクラスの7人乗り。今回5年リースを考えており再リースにつきましてはわかりかねる。財政状況に照らして妥当であり適切だと考えている。5年間の全額528万円となる。

問 とうえい温泉の追加修繕が必要になった理由と、今後大規模な修繕が必要となる可能性をどのように見込んでいるか。



答 浴場の循環配管洗浄と、女子の浴室サッシ枠の修繕、日替わり湯のろ過装置の更新である。大規模な改修が必要となる可能性は当然あり、機器単価も高騰しており見直し等している。

問 歳入の道路整備事業補助金が大幅減額、一方で町債が追加をされている。減額された理由と、町債への切り替えにより町の将来負担がどの程度増えることになるのか。

答 他の自治体からの要望が予算以上に多くあったのではないのかと考えられる。将来負担は現在の利率等を考慮し単純計算だが、およそ350万円の将来負担と見込まれる。

問 温泉修繕料が補正後の予算額がかなりのハイペースで増えている、当初予算2千万円は過小ではなかったか。また、今後の修繕料の増加見込みをどうみているか。

答 当初予算の段階では必要最小限、財政との調整の中で導き出した額で計上しており、8年度末の増加見込みについては増加の方はあろうかと思うが、額は控えていくよう努める。

東栄診療所特別会計 補正予算2号

問 故障した機器は、いつから使っていたものか。同様の機器の通常使用する場合の耐用年数は。

答 使用開始が平成29年5月からとなっており、耐用年数は5年。

問 耐用年数を超えて使い続け、これ以上使えない事態になったのか。あるいは予備的に変えてくことになったのか、

答 洗浄機のポンプが故障したため更新する。メーカーに確認したが、修繕に必要な部品が取り扱えないため、今回更新する。

特定環境保全公共下水道事業特別会計 補正予算1号

問 東栄浄化センターのろ過原水のポンプ修繕だが、いつから使っているものか。交換した場合にかかる費用がわかるか。

答 供用を開始した平成12年から使用している。交換する場合の費用については調べておらず不明。

問 グラインダーポンプの取替工事については、いつから使用していたものを交換か。また、農業集落排水事業でも同じ事業名で支出されるが、この特殊ポンプは、これを含めていくつ設

置されているものなのか。

答 グラインダーポンプは、平成16年から使用しているものを交換する。農業集落排水事業についても、月地内で同様のポンプを交換予定であり、下水道事業・農集排事業合わせて27箇所。



農業集落排水事業特別会計補正予算1号

問 グラインダーポンプの取り替えについて、これまでに交換が進んでいるという状況があれば教えていただきたい、これからも交換がでてくるのか。

答 供用開始時からオーバーホールを繰り返し使用してきたが、今回交換となった。部品の供給の関係から、必要に応じ交換が必要になってくると考える。

東栄町職員の勤務時間、休暇などに関する条例の一部改正

問 規則で定める日数を限度として、翌年度にこの休暇を繰り越すことができるとあるが、規則で定める日数とは何日か。有給を付与する期間を従来の暦年から年度ごとに改めるが、9年度への繰り越しの条件はどうしたか。

答 東栄町職員の規則により、20日を超えない範囲内の残日数と規定されている。年間有給休暇と繰り越しそれぞれ20日、最大で付与される点は変わらない。

東栄町職員の旅費に関する条例の全部改正

問 条例を全部改正する理由を伺う。国家公務員の旅費制度の改定に準じた改正の他、町独自の定めがあるか。

答 改正箇所が広範囲にわたるため全部改正としている。町独自の定めはない。

問 国家公務員等の旅費支給規定にある渡航雑費、死亡手当を今回の条例改正では定義していないが、その理由を伺う。例えば名古屋市へ1泊2日の出張をする場合の、新旧条例によって日当等の旅費の額の違いを伺う。

答 死亡手当は海外出張での費用であり今回の規定から削除されている。名古屋市へ1泊2日で行った場合の増減に影響はなく、宿泊費は実費精算となり国家公務員等の旅費支給規定と同様各県別に応じた金額を設定。

東栄町国民健康保険東栄診療所施設整備費積立基金の設置、管理、処分に関する条例を廃止する条例

問 基金廃止後も診療所の施設改修や医療機器の更新など、一定の財政需要が見込まれる。更新等の財源確保に支障はないのか。

答 新たな施設設備の財源として積み立てを行ってきた経緯があり、4年度の新築移転により目的を果たしたと考える。各医療機器の更新にかかる財源については、補助金を最大限活用するところで対応している。

問 条例は昭和39年に制定され旧東栄病院の増改築を経て今日まできた。第2条で毎年度積立60万円以上と定めているが積立てられていない。どういった事由からか。

答 本基金に積立を行う財政的余裕がなく事務的な処理としては、現在の診療所が新築をした4年度に本基金も廃止をすることが望ましかったと考えている。

東栄町ヘリポート整備基金条例を廃止する条例

問 ヘリポートとして整備されているのは中学校の校庭その1つだが、それで十分なのか。町内でドクターヘリによる搬送は増えていると聞くが、ヘリポートを増やす検討はないのか。

答 次のヘリポートの建設計画は今のところ予定はない。

国民健康保険特別会計補正予算2号

問 8年度の1人当たりまたは世帯当たりの平均保険料年額と前年度からの増減、前年度比で保険料が増加した人数、世帯数、また特徴的なもの、その傾向について伺う。

答 3500円程度増額となっている。保険料が増加した人数などは全世帯調査が必要でお答えできない、所得が低い世帯は増額となり所得の高い世帯は減額となる傾向となっている。

問 国保料について連続して大きな値上げで所得の低い方に更なる負担増となる、町として独自に所得が低い方に何か手立てをすることは考えられなかったか。

答 所得の低い世帯に対し、軽減措置が取られる。今ある基金をうまく使い保険料負担の平準化を進めていきたいと思っている。

定例会本会議討論

小型動力ポンプ付積載車物品売買契約

反対　浅尾もと子　議員

長期間、使用する消防団のポンプ車を買い替えることに問題はない。

しかし議会が町執行部に対して本件と柿平橋工事契約の資料請求を行うと決めたのに、正式に文書で請求する手続きを怠り資料が得られなかった。1千万円近い契約を口頭で、この場の議論のみで決めるのは拙速だ。議会の役割を果たせないと考えて反対する。

賛成　岡田　浩一　議員

地震や豪雨の多発に伴い、集落が点在する本町では消防団の活動を支える小型動力ポンプ付積載車の整備が不可欠。県の補助金を活用して財政負担を抑えつつ、計画的に装備を整えることは町民の生命と財産を守る町の責務である。以上の観点から、本車両の物品売買契約に賛成する。

柿平橋橋梁修繕工事請負契約

反対　浅尾もと子　議員

柿平橋PCB除去等の工事契約5665万円。

私は本日までに工事の資料が配られることを期待していたが、連絡がないままだった。議長は、議会のプロセスに問題はないというが、町執行部は資料を準備したが議会から正式な要求がないので配布しないという。資料がないのに議決するのは問題だ。議会に反省が必要だと考え反対する。

賛成　岡田　浩一　議員

中山間地域において橋梁は生活や防犯を支える重要基盤であり、点検結果に応じた予防的補修は安全確保と将来の維持管理費削減に不可欠。本工事（契約金額5665万円）により柿平橋の安全性向上と長寿命化を図り、限られた財源で計画的にインフラを維持するため、賛成する。

令和7年度一般会計歳入歳出決算認定

反対　西谷　賢治　議員

各財政指標が悪化の一途をたどり財政調整基金3億4千万円を含む計3億6700万円の取崩しなど重大な懸念がある。根本的な歳出削減を行わず、収支を合わせる手法は「その場しのぎの運営」と言わざるを得ない。予算を承認された建前で漫然と執行し年度末まで何ら策を講じずに来たことは全く評価できないため反対する。

賛成　岡田　浩一　議員

住民生活を支える各事業の必要性や効果を認め、令和7年度一般会計歳入歳出決算の認定に賛成。一方で経常収支比率92％や将来負担への強い危機意識を持ち、既存事業の検証や中長期的な財政見通しの策定など、課題を次年度以降の運営に反映させ持続可能な町政運営に努めることを求める。

反対　佐々木一也　議員

自主財源に乏しく、ふるさと寄附金は返礼品の見直しやPR強化が進まず、例年並みにとどまり、また、指定管理施設では収支改善の努力が見えず、制度の目的である住民サービス向上や経費削減が十分に達成されたか疑問が残る。財政指標の悪化や基金への依存が続く中、事業の見直しは不十分であり、決算認定に反対する。

賛成　村本　敏美　議員

7年度は物価高騰や依然として厳しい地方財政が続くなか町長はじめ執行部は財政の健全化に留意しつつ効率的かつ効果的な予算執行に努められたものと評価する。経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率はいずれも上昇傾向にあるが、総じて健全かつ堅実な財政運営が行われたと認め賛成する。

反対　浅尾もと子　議員

町は財政悪化のもと、国保・水道など町民負担を増やし、町長ら町三役の給与を増額した。

町長は私の質疑に「新庁舎建設を行う余力は現段階ではない」と述べたが、当

然だ。総合計画など多数の計画を策定中だが、優先すべきは中期財政計画の策定であり現状の評価・点検だ。「あとは野となれ山となれ」の危険な運営に反対する。

賛成　伊藤真千子　議員

令和7年度決算は第6次総合計画に沿い新規事業や事業拡充が着実に進められている。財政の硬直化に注意が必要だが、厳しい財政環境の中にあっても、町民サービスの維持向上と地域基盤の強化をしっかりと両立させた運営が行われ、将来に希望を持ち暮らし続けられるまちづくりを着実に進められた予算であると評価し認定に賛成する。

7年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

反対　浅尾もと子　議員

町は、国保料率を6年ぶりに引き上げた。保険料調定額は一世帯あたり12万8205円で4％増、1人当たり8万8403円で5％増。

特定健診の受診率38％は、同規模町村より8％低く、町の医療費抑制の努力が問われる。一般会計からの法定外繰入を行わず、町民だけに負担を強いることは理解を得られないため反対する。

賛成　岡田　浩一　議員

国民健康保険は町民の医療と健康を支える重要制度であり、必要な保険給付や保健事業が適切に執行され、実質収支1千229万余円の収支を確保して年度を終えていることを評価する。以上の理由から、令和7年度東栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に賛成する。

7年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

反対　浅尾もと子　議員

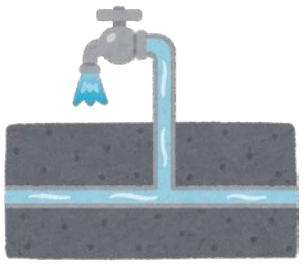
有収率41％。水道水の6割が漏水している。

町が8年度に行った水道料金の値上げで、私の調べでは月10㎥使用の一般家庭は県内で最も高く、役場など大量消費者は負担が軽い。

花祭り会館や中学校など公共施設で漏水が頻発。町自身が事業の採算を悪化させている。料金の見直し、漏水対策の予算と職員の確保を求めて反対する。

賛成　西谷　賢治　議員

本会計は、町民の皆様の安心・安全な生活に欠かすことのできない極めて重要な事業であり、漏水対策に着実に対応しており、わずかだが有収率の改善へとつながっている。これらの事業にあっては今後、広域な管路の更新に向け計画性をもって進めていただき早期に議会へも伝え取り組んでいただくよう意見を付して賛成する。



7年度特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

反対　浅尾もと子　議員

私の調べでは、8年度改訂の下水道料金は、月10㎥使用の一般家庭は県内で突出して高く、大量消費者は平均的な料金に留まる。月100㎥以上の利用者は9件。

公共施設の漏水で不必要な下水処理を行わせ採算を悪化させている町が、自らに安く、町民には高い料金を押し付けることは許されない。見直しを求めて反対する。

賛成　西谷　賢治　議員

浄化センターのろ過機や滅菌装置の更新など、財政的に大きな負担を伴う事業が続いたが、いずれも不可欠な投資であったと認識する。しかし、今後老朽化した管路の更新に向けた財政支出が必要となり、それに十分に備えていかなければならない。場当たり的な対応ではなく計画性をもって進めていただくことを申し添え賛成する。

7年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

反対　浅尾もと子　議員

有収率82％で、前年度から7％改善した。下水と農水の有収率改善は小雨で不明水の流入が減少したため。

水道のように軽減措置がない下水・農水の利用者は、大幅値上げに苦しみ「水道を使えば下水道も取られる。高くて畑に水も撒けない」と悲鳴を上げている。町民の理解が得られる事業にするよう求めて反対する。

賛成　西谷　賢治　議員

簡易水道事業会計決算認定と同じ理由により賛成する。

東栄町国民健康保険東栄診療所施設整備基金の設置管理処分に関する条例の廃止

反対　浅尾もと子　議員

ひだまりプラザの整備完了を受け、診療所施設整備費積立金の条例を廃止する。

条例の施行は昭和39年。将来に備えて維持するのが従来の立場だ。町は、決算剰余金を基金に積み立てず将来への責任を果たしていない。基金を廃止することで、医療施設や公共施設の維持管理にかかる町の責任を失わせると考えるため反対する。

賛成　西谷　賢治　議員

当該基金は、診療所の建て替えに資する費用を準備するために設置され、建設にあっては救急や入院・透析治療が廃止され医療体制は著しく後退したものの令和4年に建設事業が滞りなく完了し妥当な整理である。多くの特定目的基金が存在し基金全体の「スリム化」を図っていくことも重要と考え賛成する。

一般会計補正予算3号

反対　浅尾もと子　議員

町長公用車アルファードの借上料35万円。5年リースで総額528万円。高級ミニバンは町の危機的な財政状況に相応しいのか。残り任期半年の町長が次期町長を縛る決定は避けるべきだ。

観光協会への集落図鑑受入基盤整備・モニター実証事業委託料80万円。3か年事業の突然の予算化は拙速だ。新たなビジョンより既存事業の検証を求めて反対する。

賛成　佐々木一也　議員

小中学校体育館へのエアコン設置や家計応援の商品券配布は必要な事業である。故障した内視鏡洗浄装置の購入や排水施設のポンプ修繕・取替えに伴う他会計への繰入れも速やかに進める必要がある。限られた財源を有効に使うため、見積もりの段階から数量・単価や工法をしっかり精査し、無駄な経費を省くことを求め、賛成する。

反対　西谷　賢治　議員

国庫補助金減額分を町債で補い、借入増は2440万円、今年度の町債総額は5億円超となる。これから町民に対してさらに多くの負担と不利益を与えざるを得ない恐れのある非常に厳しい財政であり徹底した歳出削減が必要である。町民への負担を増やす一方で町長公用車を高級新車に更新する予算は町民の理解を得られず反対する。

国民健康保険特別会計補正予算2号

反対　浅尾もと子　議員

町は8年度に国保料を改定し、被保険者の所得増を反映して所得割を引き下げ、均等割・平等割を引き上げる。

改定で、高所得世帯には大幅な減額となる一方、低所得世帯には負担増となる。物価高騰のもと、2年連続の負担増はただでさえ苦しい世帯に大きな打撃だ。一般会計から支援しないことはあまりに冷たいと考えて反対する。

賛成　岡田　浩一　議員

繰越金確定に伴い基金取崩しや一般会計繰入金を減額するなど、適切に財源を整理するものである。基金取崩しの抑制など安定的な国保財政運営に資する妥当な補正と評価し、今後も的確な財政管理に努めることを求め賛成する。

一般質問ダイジェスト 問&答



岡田 浩二
議員

1 持続可能な財政運営と中期財政見通し

問 実質単年度収支の赤字と財政調整基金の減少は、一時的か継続的な財政構造上の課題か、町の認識を伺う。

答 政策推進課長

令和4年度から実質単年度収支の赤字と財政調整基金の減少は4年連続で、一時的ではなく、今後も続く可能性のある財政構造上の課題と認識している。人件費や物価高による経常的経費の増加が続く一方、歳入の大幅な伸びは難しく、財源不足が慢性化している。直ちに危機的な状況ではないが、歳出抑制に取り組む。

問 行政サービスや公共施設を維持した場合の基金残高や公債費等の中期財政見通しを作成しているか伺う。

答 政策推進課長

中期的な財政見通しについては、本年度「東栄町中期財政計画」を策定する予定で、現在、策定に向けた作業を進めている。計画の策定に当たっては、同じく本年度に策定または改定を予定している「第7次総合計画」「公共施設等総合管理計画」「個別施設計画」との整合性を図りながら進めていく。

2 公債費について

問 実質公債費比率の上昇を踏まえ、公共施設の更新や大型事業により、公債費負担がどこまで増える見込みか伺う。

答 政策推進課長

現時点の試算では、公債費の額は令和11年度に最も大きくなると見込んでいる。主な要因は、北設情報ネットワークの民間移行に伴う地方債の償還が始まることである。今後、公債費負担がどの程度まで上昇するかという具体的な見通しは、中期財政計画の中で示せるよう作業を進めている。

問 町債残高が減少する中、実質公債費比率が上昇した要因と財政運営への影響について、町の分析を伺う。

答 政策推進課長

実質公債費比率は、地方債の元利償還金とこれに準じる支出の負担を示す指標で、町債残高は算定に用いない。過去の大型事業に係る地方債の返済が進み、町債残高は減少する一方、元利償還金が増えているため、比率が上昇していると考える。

3 町民への説明責任について

問 町の財政状況や施設更新費、行政サービス維持費を住民に分かりやすく示す必要性について、町の見解を伺う。

答 政策推進課長

町の財政状況は広報誌や回覧文書、町ホームページで公表しているが、分かりやすさは不十分と認識している。本年度策定する中期財政計画で改善を検討し、施設更新費や行政サービス維持費の分かりやすい提示についても、公共施設等総合管理計画・個別施設計画の改定に合わせて検討する。

問 法定計画が必要になる前に自主的な中期財政見通しや健全化方針を策定し、数値目標を設ける考えを伺う。

答 政策推進課長

基金残高や歳出改革等の数値目標の設定についても、本年度、策定を進めている中期財政計画の中で検討したいと思う。

4 今後の町政経営について

問 持続可能な財政運営に向けた、施策の優先順位と判断基準を伺う。

答 町長

今後の財政運営について、①住民の命・安全・健康を守る支出、②人口減少対策への投資、③それ以外は身の丈に合った縮小・連携、という3段階で優先順位を付ける考えを示した。子育て、教育、医療、福祉、防災、簡易水道などは重点的に維持する一方、補助金や公共施設、単独事業は見直し、国・県補助や有利な地方債、民間・地域との協働、近隣自治体との広域連携を活用するとしている。第7次総合計画と連動した中期財政見通しも、人口減少を織り込んだ厳しい前提で策定する方針である。



〔東栄町役場　本庁舎〕



佐々木一也
議員

大規模地震時の避難所対応

問 避難所の開設前に、誰が施設のどの項目を確認し、安全性を判断するのか。また、避難所ごとに対応が異ならないよう、共通のチェックリストやマニュアルはあるか。

答 総務課長

避難所開設前の安全確認は職員が行うが、具体的な確認項目や統一的な運用のためのチェックリスト、マニュアルは定めていない。専門家の指導を受け、関係者と協議して作成に努める。



避難所受付の様子
出典：(一財)消防防災科学センター「災害写真データベース」

問 避難所では暑さ・寒さにどう対応するのか。また、各避難所のエアコンやストーブなど、冷暖房設備の設置状況は。

答 総務課長

冷暖房設備を備えた避難所もある。暑さ・寒さ対策として発電機、毛布、大型扇風機、スポットクーラーなどを配備している。

民間企業との協定締結も協議している。

要配慮者の避難

問 福祉避難所(やまゆり荘)を利用できる要配慮者の範囲は。家族も一緒に避難できるか。

また、本人の意向や必要な支援・対応方法を事前に確認・検討しているか。

答 総務課長

受入可能人数は4人で、要介護者の受け入れが可能。

答 福祉課長

避難行動要支援者の個別避難計画には、災害別の避難先を記載している。具体的な支援方法は本人と避難支援等実施者が話し合って決めるが、地区によって進捗に差がある。

家族が一緒に福祉避難所へ避難できるかは、まだ検討していない。

問 福祉避難所の定員を超えた場合、診療所に近くベッドもあるとうえい健康の館を福祉避難所として活用する考えは。

答 総務課長

健康の館は町が設置する避難所で、住民や来訪者の利用を想定しているため、福祉避難所としての利用は難しいと考える。

燃料の確保

問 災害応急活動に必要な燃料は、町が備蓄しているのか、燃料販売事業者等との協定により確保するのか。

答 総務課長

燃料確保は重要であると認識している。現在、町内事業者との協定締結に向けて調整・協議している。

復旧・復興活動

問 被災建物等の判定は誰が担い、判定できる人員は何人か。

また、どの建物を対象とし、発災後何日以内に開始するのか。

答 生活環境課長

応急危険度判定士が判定する。町の登録者は22人で、不足する場合は県に派遣を要請する。

震度5弱以上の地震で、建物の被害状況から必要と判断した場合に要判定区域を設定する。

発災後2～3日目の開始を目指すが、緊急輸送路が通行できない場合は緊急輸送路の復旧後速やかに始める。

問 罹災証明書は発災後、いつ、どこで交付するのか。申請方法や交付開始時期をどう周知するか。本人確認書類を失った場合はどう対応するのか。

答 税務会計課長

発災後1か月以内に初回調査を行い、発災から1か月後を目標に交付を始める。

交付場所は被災者の利便性と建物の安全性を踏まえて選定する。

受付時期や場所は避難所などを通じて周知する。

本人確認書類をすべて失った場合は、住民基本台帳の情報と申請内容を照合し、再発行手続きも案内する。



村本 敏美
議員

公の施設の指定管理のあり方について

問 町内42ヶ所の施設について各行政区6区を指定管理者として、令和12年度までの5年間が申請により協定の締結がされている。支払われる管理料は火災保険等を含め年間どの程度か、また施設改修に係る補助金の額は、業務報告の聴取は行っているか伺う。

答 **政策推進課長**
集会施設については所管課が異なっているが、管理料の7年度実績は火災保険料を含め215万7162円である。改修に係る補助金は101万5千円である。業務報告には毎年度利用状況と経費等の収支を提出していただいている。

問 委託料の計算方法は。

答 **政策推進課長**
全体の予算が175万円、人口割75万円、施設面積割100万円。借地の場合は借地料を加算した金額である。

問 指定期間内で見直しは可能か。

答 **政策推進課長**
必要と認める場合には見直し変更は可能である。

問 補助金等の活用で建設している施設は、何らかの縛りはあるか。

答 **政策推進課長**
一般的に耐用年数を経過していれば、簡易な財産処分の手続きで処分は可能と判断している。

問 町の集会施設の数は多く所管する課も大変だと思う。そこで核となる施設を指定管理の対象とし、使用の少ない施設は区に譲渡し使い方・取り扱い方は区に任せることは可能か。

答 **政策推進課長**
移管とか譲渡については区とは協議をしていないが、折り合いがつけば可能と考えるものの、将来的な改修・除却等の区の負担を考慮すると容易ではない。公共施設等総合管理計画・個別施設計画の中で十分に検討していく。

問 今年度改定する公共施設等総合管理計画の中でも検討していただき、歳出抑制のためにもその考え方を伺う。

答 **町長**
地区集会所等は住民に身近であり、再編や管理のかじ取りが難しい施設である。低い利用率と人口減少、高齢化と担い手不足、適正配置を基準にしながら検討をしてきたが進んでいない。住民との合意形成の中で現状を見据えた財政部分も踏まえ、区の皆様と一緒に検討したい。


「地区集会所」

簡易水道事業について

問 令和8年度は簡易水道事業で4億5721万2000円を予算化し事業を進めている。まだ年度半ばであるが進捗状況と今後の展開を伺う。

答 **生活環境課長**
水質検査をはじめ、機器の点検、漏水修繕等の実施、特に老朽化した水道管や漏水の多い箇所の水道管を更新する工事を行っている。今後は更新工事とともに機器類の更新工事を計画的に行い、安全安心な水道水の供給に努める。

問 簡易水道事業は優先的に行っていただきたい想いがあり、町長もその大切さを述べた。改めて考えを伺う。

答 **町長**
厳しい簡易水道事業の経営だ。料金収入の激減、管路の老朽化と更新コスト高、物価・人件費等の経費の増加、技術職などの専門人材の不足など具体的課題の解決に向けていかなければいけない。一方で東三河地域8市町村が連携し上下水道の広域的な一本化を検討しており、今年度中に協議会設立を目指す。簡易水道については町も年度計画により逐次水道管等の更新工事を計画的に進めていく。



浅尾もと子
議員

救急搬送の帰宅支援

問 新城市消防本部によると、令和7年の町内の救急搬送は234件、平均所要時間82分。搬送先で入院が不要とされた場合、移動手段のない患者は帰宅困難となる。タクシー代2～3万円のため搬送を断る人や痛みを我慢して車を運転する町民も。命を脅かす事態だ。タクシー料金の助成など支援制度の創設を求める。

答 福祉課長

救急搬送後の帰宅は、基本的に本人や家族等に移動手段を確保していただくもので、帰宅が困難となったケースを把握していない。似たケースはあったが、本人が公共交通機関で帰宅し、特段の支障は生じていない。助成対象や利用条件の線引きが難しく、搬送後の帰宅だけに交通費を負担する公平性や既存施策との整合性の検討が必要であり、制度の創設は考えていない。

問 去年の搬送先は新城市民病院97件、豊川市民病院71件、豊橋市民病院23件だ。町長は令和3年、「新城、豊川、豊橋などへの緊急搬送に対応する支援制度（帰宅時の援助など）を具体化します」と自身のホームページに明記した。町長選の公約だ。町民の悲鳴は町長に届いていたのではないか。残る任期で検討を。

答 町長

真に移動手段がない人の明確化がまず必要ではないか。例えば75歳以上の高齢者のみの世帯、独居高齢者等。家族等の迎えで帰った人の不公平感等、あくまで家族等の援助が得られない孤独世帯、生活困窮者、福祉的な視点が必要ではないか。拙速に制度を計画することがいいのか判断が必要だ。

> **“みなさんの声”に**
> **しっかりお応えします！**
>
> 新医療センター（診療所）の「緊急ベッド」を新たに確保。
>
> 人工透析は慢性腎臓病の予防対策とともに、民間クリニック誘致も含めて「再開に努力」。
>
> 救急医療の緊急搬送には「新たな支援制度」（帰宅時の援助など）。

町長ホームページ（令和3年7月）

地震から町民を守る災害対策

問 ❶直近の住宅・指定避難所の耐震化率は。

❷人工呼吸器や痰の吸引など医療的ケアが必要な方が避難できる福祉避難所があるか。

❸戸別受信機の貸与世帯数と全世帯への配布の考えを伺う。

答 総務課長

❶住宅27・2％、指定避難所54・2％。

❷福祉避難所は1か所で要介護者を受け入れ可能。医療的ケアが実施可能か協議していきたい。

❸76世帯。全世帯への配布は考えていない。

町民の投票権を守るために

問 町選挙管理委員会は3月、投票所の半減を決定した。期日前投票所等の増設、パブリックコメントや説明会の実施など町民の投票権の保障を求める。

設楽町では、令和5年の投票所の廃止時に説明会やパブコメを実施。期日前投票所を11か所設け、廃止した投票所で期日前投票ができる。

答 総務課長

パブコメ等の実施予定はない。二重投票等のミス防止、円滑な運営の観点から投票所の増設は検討していない。有権者の不利益にならないよう、期日前投票所への送迎、利便性向上を検討中。

問 選管の報告書によると、選管は投票所集約の修正案に区長から異議がなければ最終決定、異議があれば再検討すると決めた。結果、異議はなく、会議を開かず決定した。会議の録音に失敗し、3回分の報告書は概要のみ。録音なし、会議も開かず決めた方針は撤回すべきだ。

答 総務課長

委員が協議しており、回答を差し控える。

ICレコーダーが切れたり音が入っていなかったりしたため、メモをまとめ報告とした。委員は日程調整が難しく、電話等で承諾いただき区長会へ提出、決定した。全てその都度、協議している。

議会力・議員力を高める！

議員研修
「持続可能な財政運営とまちづくり」【長野県王滝村】
～王滝村の財政再建に学ぶ～

7月14日に東栄町議会として、「財政再建」をテーマに長野県王滝村へ視察を行いました。東栄町も人口減少・高齢化が進み、過疎地の自治体として財政運営のあり方が問われています。王滝村は、2005年（平成17年）に「財政非常事態宣言」を行い、その後さまざまな取り組みを行い、財政再建を果たしました。

私たち議員もこれまで、自主ゼミナールとして東栄町の財政分析を行なってきました。改めて、私たちのまち・東栄町が安定して持続できるまちづくりを進めるために、議員自らが議会として町の財政問題に取り組むことが大切になっています。

そして前号でお伝えした東栄中学校3年生の「未来への提言」を実現するためにも、町の財政を考えることが重要になっています。

王滝村ではご多忙の中、当時（財政再建時）からの職員の方を含め、役場の幹部の皆様に対応していただきました。



〈王滝村役場での研修会〉

■王滝村の財政危機と財政再建のプロセス

王滝村の財政危機は、村営スキー場開発をめぐる長年の投資に大きな要因がありました。バブル崩壊後に負債が拡大し、平成17年度に村は「財政非常事態宣言」を出しました。そして村づくり委員会の答申を経て、翌年に村の「自立計画」を策定しました。

その後の再建の道筋は、次の3点です。

①歳出の徹底削減　議員・特別職の報酬をはじめ一般職員の給与も含め、村全体の事業を見直して歳出の削減を行った。

②繰上償還　歳出削減や基金の取り崩しなどで生み出した財源による繰上償還（企業債）で平成20年度に4億円、21年度に2億円を繰上げ返済した。

③財政指標の改善　歳出の削減や繰上償還などによって、財政指標も改善し平成22年度に財政健全化団体から脱却した。



〈王滝村自立計画から〉

王滝村の再建は「村の行政側だけの問題」ではなく、外部の専門家からの分析をはじめ村民も参加する組織も加わり「村全体の問題」として取り組まれました。

■小さな過疎自治体として王滝村に学ぶこと

王滝村は人口600人余り、東栄町は2500人余りで、それぞれ人口や財政規模、また自治体としての政策の違いがあります。しかし過疎・高齢化のなかで、小さな自治体がその機能を果たしていく大変さは、全国で共通しています。

今回の研修を通して、大事な点がありました。

○　その自治体が持続して「まちづくり」を進めていくためには、安定して持続できる自治体の財政

が基本です。そして、そのためには住民にとって「必要な事業」「大切な事業」が何かを常に見直して、限られた財源を有効に支出することが大切です。

○　王滝村はスキー場事業での「過度な借り入れ」から、財政危機になりました。「歳入」と「歳出」「起債」と「償還」などの『入と出』を、その自治体の「身の丈に合った」政策事業として捉えていくことが必要です。

○　地方自治は「住民の福祉の増進」が目的です。財政再建はその「手段」であり、その結果として、地域が存続し住民の安心した暮らしが持続できなくてはなりません。

研修の最後に、役場の方から「王滝村は財政再建をして15年が経ちましたが、人口減少そのものを止めることはできていません」という言葉がありました。財政の健全化と地域の存続は不可分ですが、それぞれの課題として努力をしていかなければならないということでした。

■これからの議会の取り組み

議会では引き続き、自主ゼミナールも含め財政分析の取り組みを進めたいと思います。東栄町の財政数値を読み解き、他の自治体の取り組みを参考に「将来の東栄町の財政と事業のあり方」を議員として考えられるように、引き続き、議会力・議員力を高めていきます。



〈御嶽山噴火災害犠牲者慰霊碑・中央が御嶽山〉

※王滝村役場での研修後、平成26年の御嶽山噴火で犠牲になられた方々を悼む「慰霊碑」を訪れ、全員で黙とうを捧げました。

【文責：加藤議長】

《議会活動報告》

7月
2　一般国道151号（飯田～豊橋）改良促進期成同盟会総会
7　議会報編集委員会（155号）
8　東三河市町村議会議長協議会 定期総会
9　議会・議員協議会
11　三遠ネオフェニックスバスケットボール教室
13　議会報編集委員会（155号）
14　議会行政視察（王滝村）
15　奥三河幹線道路（北設井桁）整備促進協議会総会
16　東三河市町村議会議員・議会事務局職員合同研修会
28　令和7年度決算監査
29　令和7年度決算監査
31　北設楽郡正副議長会

8月
1　豊橋市制120周年記念式典
4　北設楽郡部活動地域展開推進協議会設立総会
5　令和7年度決算監査
7　例月出納検査
10　東三河広域連合議会 定例会
北設楽郡町村議会議員大会
議会・議員協議会
議会・運営委員会
15　愛知県戦没者追悼式
愛知県町村議会議長協議会総会
愛知県町村議会議長セミナー
19　議会・運営委員会
20　北設楽郡正副議長会
26　例月出納検査・定期監査
28　議会・運営委員会

9月
3　議会・全員協議会
4　愛知県総合要望活動
7　議会・本会議（開会）
8　決算特別委員会
10　アジア大会聖火リレー
11　議会・本会議（一般質問）
15　決算特別委員会
17　議会・常任委員会
18　議会・運営委員会
19　議会・本会議（閉会）
25　議会報編集委員会（156号）
27　北設広域事務組合議会定例会
28　東栄中学校体育大会
29　アジア大会開会式
30　例月出納検査・定期監査
グランパスサッカー教室

12月定例会の予定

※決まり次第、とうえいチャンネルやホームページなどでお知らせします。

編集委員会　委員長：佐々木一也／副委員長：西谷　賢治／委員：岡田　浩二・櫻井　孝憲
発行責任者　議　長：加藤　彰男

VEGETABLE OIL INK
とうえい議会だよりは、環境に優しい植物油インクを使用しています

発行／東栄町議会・議会だより編集委員会
〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25　☎0536-76-0505